

「成年後見制度の利用促進」に係る変更案

※ 共生ビジョンP32に以下を追加する。

③ 成年後見制度の利用促進

【形成協定】

成年後見制度の利用の促進に関する取組を連携して実施する。

- (甲) 乙と連携して、圏域内における成年後見制度の利用の促進に関する取組を中心的に行うとともに、必要な経費を負担する。
- (乙) 甲と連携して、成年後見制度の利用の促進に関する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。

【具体的な事業】

事業名	権利擁護支援事業					
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携強化を図りながら、相談支援、市民後見人の養成やその活動支援などに係る体制を構築する。 ○ 成年後見制度の利用促進のための情報交換及び関係機関の連携に関することなどの協議の場である連絡会を設置する。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民後見人を確保することができる。 ○ 連絡会の開催により、家庭裁判所及び関係機関との効率的・効果的な連携が図られる。 					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ○ 十和田市及び三沢市 圏域における成年後見等実施機関に関する体制の調整・構築を行い、連絡会を開催する。 ○ 関係町村 成年後見制度の利用促進について、中心市と連携を行う。 					
事業計画	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
					→	
事業費 (千円)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
				15,044	15,044	30,088
活用を想定する補助制度等	青森県福祉・介護人材確保対策事業費補助金					
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、詳細は、毎年度の予算により定める。					

【取組の成果】

重要業績 評価指標 (KPI)	指標	現状値 (R2実績)	目標値 (R4)
	圏域における市民後見人 登録者数	5人	15人